

1.3 就労支援

(1) ジョブコーチ（職場適応援助者）による支援

障害者が職場に適応できるように、ジョブコーチ（職場適応援助者）が職場に出向いて直接的・専門的支援を行います。

障害者が新たに就職する際の支援のほか、雇用後の職場適応支援も行います。

また、障害者に対する支援に加え、事業主や職場の従業員に対しても、障害者の職場適応に必要な助言を行い、必要に応じて職務の再設計や職場環境の改善を図るための提案をします。

標準的な支援期間は3ヶ月程度で、事業所によるサポート体制づくりを支援し、職場定着を促進することを目的としています。

□問合せ先 栃木障害者職業センター（TEL.028-648-3216）

(2) 障害者職業訓練

障害者職業訓練では、障害者の雇用促進と職業的自立を図るため、社会福祉法人等に委託して就職に必要な知識や技能の習得を目指す「知識・技能習得コース」や事業所で作業をしながら実践的な能力を身につける「実践能力習得コース」を実施しています。

□問合せ先 県労働政策課産業人材育成担当（TEL.028-623-3235）

栃木県立県央産業技術専門校（TEL.028-689-6380）

(3) 障害者就業体験

障害者に対し、受入協力事業所において2週間程度の就労を体験する機会を提供し、働くことの体験から就労意欲の向上へ繋がります。受入企業側もともに働く体験から、障害者雇用に対する理解を深め、障害者の雇用の促進と就労の安定を図ります。

□問合せ先 県労働政策課雇用対策担当（TEL.028-623-3224）

とちぎ障害者雇用推進協議会 代表：(福)せせらぎ会（TEL.0282-86-8917）